

医療的ケア児を受け入れる障害児通所施設の今後の整備等の方向性（案）

令和 2 年度に消毒液配布を行った医療的ケア児等世帯に対して、令和 3 年 4 月から 5 月にかけて、世田谷区が保護者等の通所ニーズ等に関するアンケートを実施した。この調査結果を踏まえて、世田谷区医療的ケア連絡協議会小委員会で行われた意見交換を、「医療的ケア児を受け入れる障害児通所施設の今後の整備等の方向性（案）」として、とりまとめる。

1. 現状など

(1) 医療的ケア児を受け入れる障害児通所施設

- ・ 公共施設等での整備：障害児保育園ヘレン経堂、梅ヶ丘民間施設棟ふらみんぼーと花見堂複合施設（令和 4 年）
- ・ 民間事業所の開設：Ohana kids station、こどもデイういず、Ohana kids ナーサリー
- ・ 民間事業所での受け入れ：あけぼの学園、ほわわ世田谷
アプリ桜丘、プレイ&リズム希望丘、愛育学園すみれ

(2) 保護者アンケートから

①医療的ケア児の状況

- ・ 0～6 歳が医療的ケア児全体の 48%
- ・ 人工呼吸器管理 37%（令和元年度厚労省調査 33%、平成 27 年度厚労省調査 18%）
- ・ 移動が難しい医療的ケア児が 58%の一方で、歩行可 18%、走れる 13%

②家族状況

- ・ 兄弟姉妹がいる 53%、祖父母と同居 3%
- ・ 母親が主に医療的ケアを担う 95% うち何らかの就労している 46%
- ・ 家族以外で介護者の代わりになる方が訪問看護師 62%、いない 24%

③サービス利用状況等

- ・ 障害児通所受給者証を持っていない 22%
- ・ 障害児通所の利用（療育）時間が十分である 22%
- ・ 障害児通所の送迎が十分である 48%
- ・ 障害児通所を今後利用したい 21%、利用したい施設が近くにない 13%

2. 通所施設利用ニーズについて

(1) 医療的ケア児の増加

医療的ケア児を受け入れる障害児通所施設の今後の整備については、医療的ケア児数の増加状況を踏まえて検討する必要がある。

世田谷区内の医療的ケア児数については、平成26年（2014年）の127人から令和2年（2020年）の169人までの6年間で約33%増加していた。今後の増加について意見交換を行ったところ、小委員会メンバーから、新しい患者・利用者はあるが、以前ほどのペースで医療的ケア児が増えている感じはないという意見があった。

（2）充実が必要と考えられる支援機能

- ・保護者アンケートの結果をみると、人工呼吸器を使用している医療的ケア児や重症心身障害ではない「動ける」医療的ケア児が多くいることから、こうした子ども達への対応が求められる。
- ・また、障害児通所の利用（療育）時間が十分であるとの回答は2割程と低率であった。パートタイムや自営業など何らかの就労をしている保護者が46%いるが、現状として保護者の就労を支える福祉サービスは十分とは言えず、特に就学年齢での放課後の支援機能充実が求められる。

3. 今後の整備等の方向性

（1）既存施設での医療的ケア児の受け入れ促進

重症心身障害児通所施設のような専門施設に限らず、身近な施設への通所ができるよう、障害児通所施設への運営費補助のほか、施設看護師等の医療的ケア理解の促進などにより、既存施設での医療的ケア児の受け入れを引き続き進める必要がある。

（2）新規施設整備

障害児通所施設は、保護者の障害理解や子どもの社会性獲得などの面から有効なサービスと考えられるが、現在の医療的ケア児数、今後の増加数を見据えると十分に整備されているとは言えない。このため、今後、民間物件を活用した新規施設開設や公有地等を活用した整備を促進する必要がある。公有地等での整備にあたっては、規模により障害児通所施設や障害者グループホームとの併設や多機能型の整備も考えられる。

（3）支援機能の充実

①多様な支援の展開

- ・退院直後や乳児期と学童期とでは異なる支援内容や保護者アプローチ
- ・療育の機能と居場所や預かりの機能との使い分け
- ・人工呼吸器使用児や動ける医療的ケア児の受入れのための見守り体制の構築
- ・障害児通所施設と保育園や学校などの関係機関との連携強化

②就労している保護者の支援機能

- ・就学前の医療的ケア児については、児童発達支援と居宅訪問型保育を組み合わせた施設を、医療的ケア児数の動向を見ながら増やすことを検討
- ・就学している医療的ケア児の放課後の居場所を確保するため、放課後等デイサービスでの平日夕方受入時間の延長が行われるような方策や、預かりやレスパイトの機能を担う日中一時支援と通所施設との組み合わせの在り方についても検討

4. その他

- ・人材育成

 - 区や福祉人材育成研修センターが実施する研修の継続実施

 - 安定したケアの提供体制を考えるための看護師勉強会、非常勤スタッフの育成

- ・自然災害への備え・電源確保

 - 災害時個別支援計画を作成し、そこに記載した内容や避難計画を、関係機関が協力して実際に動いて検証を行うことを、少しずつでも始める。